

## 第34回岩手県東日本大震災津波復興委員会

(開催日時) 令和5年2月13日(月) 10:00～11:30

(開催場所) サンセール盛岡 3階 大ホール

### 1 開 会

### 2 議 事

いわて県民計画(2019～2028)第2期アクションプラン「復興推進プラン」について

### 3 報 告

(1) いわて県民計画(2019～2028)第1期アクションプラン「復興推進プラン」の進捗状況について

(2) 令和5年度当初予算(案)におけるいわて県民計画(2019～2028)第2期アクションプラン「復興推進プラン」の主な構成事業について

### 4 その他

### 5 知事総評

### 6 閉 会

#### 出席委員

石堂淳 及川崇(岩山徹委員代理) 及川公子 大井誠治 大塚耕太郎 小川智  
羽柴郁夫(小野寺敬作委員代理) 小山田浩之 片岡千夏 勝部民男 久保公人  
浅沼浩(佐藤保委員代理) 澤口眞規子 菅原悦子 相馬一二三 多田英史  
中崎和久 高橋進(長山洋委員代理) 野田武則 平山健一  
高橋勝重(本間博委員代理) 松田淳

#### 出席オブザーバー

五日市王 神崎浩之 得田啓史

#### 欠席委員

鹿野順一 佐々木公一 谷村邦久

#### 欠席オブザーバー

名須川晋

## 1 開 会

**○兼平復興防災部復興推進課推進担当課長** それでは、お時間になりましたので、ただいまから第34回岩手県東日本大震災津波復興委員会を開催させていただきます。

私は、事務局を担当しております復興防災部復興推進課の兼平と申します。暫時司会を務めさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

本日は、新型コロナウイルス感染症感染拡大防止の観点から、委員の皆様の間隔を確保して配席させていただいております。また、希望された委員の皆様にはリモートにて御出

席をいただいております。

なお、発言に当たりましては、マスクを着用したままをお願いいたします。また、マイクは事務局の職員がお渡しいたしますが、消毒のためマイクのお渡しに若干お時間をいただく場合がございますので、あらかじめ御了承をお願いいたします。

初めに、出席状況について御報告申し上げます。本日は、委員 25 名中 17 名の御本人出席、5 名の代理出席をいただいております。半数を超えておりますので、東日本大震災津波復興委員会設置要綱第 6 条の規定によりまして、会議が成立していることを御報告いたします。

それでは、これより議事に入りますが、これ以降の委員会の運営は、設置要綱第 4 条第 4 項の規定によりまして、委員長が議長として進行することとされておりますので、進行を小川委員長にお願いしたいと存じます。小川委員長、よろしくお願いいたします。

## 2 議 事

### いわて県民計画（2019～2028）第 2 期アクションプラン「復興推進プラン」について

**○小川智委員長** それでは、次第により会を進めてまいります。

まず、次第の 2、議事、いわて県民計画（2019～2028）第 2 期アクションプラン「復興推進プラン」について、事務局から説明をお願いします。

**○大畑復興防災部副部長兼復興危機管理室長** 復興防災部副部長の大畑でございます。どうぞよろしくお願いいたします。いわて県民計画第 2 期復興推進プラン（最終案）について御説明させていただきます。大変恐縮ですが、着座にて説明させていただきます。

第 2 期プランの策定に当たりましては、昨年 11 月に当委員会や総合企画専門委員会、女性参画推進専門委員会に素案をお示しいたしまして、それぞれ御意見を頂戴いたしましたほか、県内 5 か所での地域説明会やパブリックコメント等を実施して意見聴取を実施したところでございます。今般それらの御意見を踏まえた修正を行うとともに、指標の目標値を設定し、最終案として取りまとめたところでございます。

本日は、資料 1—1 として前回復興委員会で御説明した素案からの変更点を、それから資料 1—2 として最終案の概要版を、資料 1—3 として最終案本体をお示ししてございます。

また、復興推進プランにつきましては、県の総合計画であります、いわて県民計画（2019～2028）の第 2 期アクションプランのうち、復興推進の取組を取りまとめたものであります。本日は、全県の政策推進として人口減少対策を最優先で取り組むこととしております、政策推進プラン（最終案）の概要につきましても、別途資料 2 により御説明をさせていただきます。

それでは、初めに資料 1—1 を御説明させていただきます。前回の復興委員会及び各専門委員会での主な御意見の反映状況について御説明をさせていただきます。1 ページ、表の左側に番号を付してございますが、1 番の沿岸地域のアクセスがよくなったことを踏まえ、まずは「沿岸が一体となって」との文言を盛り込んでほしいという御意見を踏まえまして、その趣旨を右側、反映状況の欄にございますとおり、最終案に盛り込ませていただいております。

次に、ページを飛んでいただきまして、3ページをお開き願います。5番と6番の日本海溝・千島海溝沿いの巨大地震に備えた地震・津波対策に関しまして、右の欄の上段、素案におきましては、④、⑤の防災関連の取組とともに、⑧として巨大地震への対策を記載してございましたけれども、次の災害への備えとして重視すべきであり、記載方法を再検討すべきという御意見、それから第1期プラン期間中の様々な変化を踏まえて、めり張りのある記述をすべきとの御意見を踏まえまして、最終案におきましては防災関連の取組を②、日本海溝・千島海溝沿いの巨大地震に備えた地震・津波対策に整理、統合し、記載順を変更してございます。

それから、4ページに参りまして、上段のほうになります。この見直しに関しまして、巨大地震に備えた地震・津波対策として、災害マネジメントサイクルの推進や被災者台帳システムの充実、復興防災分野における男女共同参画の推進など、災害対応力の向上に向けた取組を新たに盛り込ませていただいております。

次に、6ページをお開き願います。11番、12番の不漁対策と資源管理について関係性の明示が必要、それから主要魚種の資源管理について、県は生産者の思いにどう応えて支援するのが工程表から読み取れないとの御意見を踏まえまして、取組の記述におきまして水産資源の例示を追記するとともに、クロマグロ、サンマ、スルメイカ等の資源管理、それからアワビ等の効率的な資源造成の支援など、水産資源に応じた具体的な取組を工程表に盛り込んだところでございます。

その下、13番の沿岸地域の農林水産業に関わる若者や女性への支援に関する御意見を踏まえまして、水産業、農林業の取組項目ナンバー14、意欲ある就業者の確保・育成に、農山漁村において女性が活躍しやすい環境づくりの推進や多様で柔軟な働き方の意識醸成を盛り込むとともに、これらに対応した具体的な取組を工程表に記載をさせていただいております。

資料8ページをお開き願います。18番以降につきましては、概要版の記載に関する御意見となります。18番から20番の日本海溝・千島海溝沿いの巨大地震に備えた地震・津波対策や、21番、22番の御意見を踏まえまして、防災に関する取組や若者・女性に関する取組の記載の充実、それから復興ツーリズムのコンテンツとしてのみちのく潮風トレイルを概要版に明記させていただいております。

次に、9ページをお開き願います。ここからは、パブリックコメントや関係団体等からの御意見の反映状況を記載させていただいております。詳細な説明は割愛させていただきますが、高齢者福祉や食生活改善などに関しまして様々な御意見を頂戴したところでございます。最終案にこうした御意見を反映させていただいております。

前回委員会で御説明した素案からの主な変更内容については、以上となります。

次に、資料1—2を御覧いただければと存じます。資料1—2、第2期復興推進プラン（最終案）の概要につきまして御説明をさせていただきます。資料1—2、9ページをお開き願います。復興の4本の柱、12分野ごとに主な復興推進の取組と主な取組内容指標の一部を掲載してございます。第2期プランにつきましては、前回委員会でも御説明をさせていただきましたが、政策推進プランに掲げる政策との連携を一層推進することとしておりまして、指標につきましても政策推進プランと共通のものが多くございます。この概要版には、復興独自の指標や沿岸部に関わる指標を中心に掲載させていただいているところ

でございます。

まず、9 ページ、安全の確保、1 の防災のまちづくり分野におきましては、先ほど御説明をいたしました日本海溝・千島海溝沿いの巨大地震に備えた地震・津波対策の推進のほか、津波防災施設の早期完成、放射線影響対策の推進などを位置づけてございます。

下段に記載しております指標の2つ目、3人以上の女性委員が参画する市町村防災会議の割合につきましては、女性参画推進専門委員会でのここまでの御意見を踏まえて、最終案で追加をした指標となります。

それから、10 ページに参りまして、暮らしの再建でございます。1 の生活・雇用分野の1つ目のポツ、被災者の生活の安定に向けた相談対応や、中段の2 の保健・医療・福祉分野の一番下のポツ、こころのケアセンター等における精神的ケア、それから11 ページに参りまして、4 の地域コミュニティ分野の1つ目のポツ、コミュニティの形成や活動の定着に向けた支援につきましては、今後も継続して取り組んでいくこととし、位置づけております。

また、このページの下暮らしの再建に関する指標のうち、1つ目の市町村等を対象とした被災者支援にかかる研修会参加人数、それから上から3つ目の地域医療支援センター医師配置調整人数（沿岸地域）、それからその次のこころのケアケース検討数につきましては、復興推進プラン独自の指標として設定をさせていただいております。

また、上から3つ目の地域医療支援センター医師配置調整人数につきましては、沿岸地区において地域医療に従事する医師の確保、定着を図る指標として、奨学金養成医師の配置数の増加を目指すということで設定をさせていただいております。

それから、12 ページを御覧願います。なりわいの再生でございます。ここにおきましては、課題となっております主要魚種の不漁への対応といたしまして、1 の水産業・農林業分野の1つ目と2つ目のポツに記載しておりますとおり、主要魚種の資源回復や新たな漁業、養殖業の取組を位置づけておりますほか、その下、2 の商工業分野では1つ目のポツ、事業再開した中小企業者の販路開拓等の取組支援、それから次のページ、13 ページに参りまして、3 の観光分野におきましては1つ目のポツ、震災伝承施設やみちのく潮風トレイルなど、三陸ならではのコンテンツを活用した復興ツーリズムの推進などを盛り込ませていただいております。

また、下段のなりわいの再生に関する指標のうち、上から4つ目、中小企業東日本大震災復興資金の融資額、それから下から2つ目、職場環境改善やデジタル技術導入等の支援事業者数、一番下の三陸地域における観光消費額につきましては、復興推進プラン独自の指標として設定をさせていただいております。

また、上から2つ目のサケ・マス類の海面養殖の生産量につきましては、新たな漁業、養殖業の導入に向けた取組に関する指標として設定をさせていただいております。県内各地での取組の拡大を進めることにより、令和8年度には2,300 トンの生産を目指すという指標設定をさせていただいております。

続きまして、14 ページを御覧願います。未来のための伝承・発信でございます。1 の事実・教訓の伝承分野におきましては、東日本大震災津波伝承館における震災学習教材の配布、それから県内の全ての学校での「いわての復興教育」の推進、それからその下の2 の復興情報発信分野におきましては、フォーラムの開催等を通じた県内外への復興の姿の発

信などの取組を盛り込んでおります。

それから、下段の指標につきましては、いずれも復興推進プラン独自の指標となっております。伝承館来館者数などを設定させていただいております。

資料1—2についての説明は以上となります。

続きまして、資料1—4によりまして、先日開催されました総合企画専門委員会、女性参画推進専門委員会の開催概要について御報告をさせていただきます。資料1—4でございます。第33回総合企画専門委員会につきましては、2月8日に7名の委員に御出席をいただきまして、また第22回女性参画推進専門委員会につきましては、2月7日に7名の委員に御出席をいただき、それぞれ開催をさせていただきました。

議事につきましては、いずれの専門委員会とも本日の委員会の議事と同様、いわて県民計画（2019～2028）第2期アクションプラン「復興推進プラン」（最終案）についてでございます。

各専門委員会におきまして委員から頂戴した御意見につきましては、2ページ以降に記載をさせていただいております。まず、2ページを御覧願います。総合企画専門委員会におきましては、広田委員からポツの2つ目、沿岸市町村がより主体的に三陸全体の振興を考えていくことができる市町村間連携の促進などについて、それからその下の平山委員からは、ポツの2つ目と3つ目、水産業等における外国人労働者の受入れや、それからNPOで活躍する人材が定着するような取組の推進などについて、それからその下の谷藤委員からは、インフレや金利上昇など、第1期プラン期間中の社会経済環境に影響を与える要因の追記などについて、それぞれ御意見を頂戴してございます。

3ページをお開き願います。同じく総合企画専門委員会でございますが、小野寺委員からは、震災の風化や関心の低下を重視した記載について、それから齋藤委員長からは、沿岸市町村が一体となった三陸地域の振興に向けて市町村間連携を促進するための県のリーダーシップについて、それぞれ御意見を頂戴したところでございます。

4ページをお開き願います。女性参画推進専門委員会におきましては、山屋委員から、社会人となった状況なども踏まえた被災地の子供たちの変化の記録について、その下の村松委員からは、支援が必要な方にプランに掲げる取組が確実に届く仕組みについて、それから一番下となりますが、菅原委員長からは、市町村防災会議の女性委員の指標に関し、今回設定した目標値は今後4年間での取組を加味すべきものとして理解するけれども、将来的にはさらなる女性委員割合の増加を目指すことを明確にすべきことについて、それぞれ御意見を頂戴したところでございます。

第2期復興推進プランの資料の説明は以上となります。

最後に、資料には記載ございませんけれども、プランの策定期間でございますが、このプランにつきましては本委員会で御審議を頂戴した後、いただいた御意見なども踏まえましてさらに調整を進め、3月に策定、公表してまいりたいと考えてございます。

復興推進プランの説明は以上となります。

続きまして、政策推進プラン（最終案）につきましては、政策企画部、小野部長から御説明をさせていただきます。

**○小野政策企画部長** 政策企画部長の小野でございます。私のほうからは、第2期政策推進プランについて御説明申し上げます。

これは、前回の委員会におきまして、委員のほうから計画全体の中での復興推進の位置づけなどについて確認したいといった御意見も頂戴いたしましたので、これを踏まえまして政策推進プランについて御説明するものでございます。

資料2を御覧いただきたいと思っております。第2期アクションプラン（最終案）の概要の資料でございます。2ページでございます。2ページの下段のいわて県民計画（2019～2028）の構成でお示ししておりますが、10年間の長期ビジョンの下で政策推進プラン、復興推進プラン、広域圏ごとの地域振興プラン、行政経営プラン、この4つのアクションプランを策定しております。これから説明申し上げます政策推進プランは、沿岸被災地を含めまして今後4年間で全県的に取り組む政策や具体的な推進方策を盛り込んでいるものでございます。

3ページ上でございます。いわて県民計画（2019～2028）の10年間にわたります全体の基本目標につきましては、「東日本大震災津波の経験に基づき、引き続き復興に取り組みながら、お互いに幸福を守り育てる希望郷いわて」と位置づけまして、様々な取組を進めております。

資料3ページ下段でございますように、政策推進プランはⅠの健康・余暇からⅧの自然環境の分野、またそれを下支えする社会基盤と参画、この合わせて10の政策分野を設定して、具体的な推進方策などを盛り込んでおります。

資料5ページまでお進みください。5ページの上段ですが、第2期アクションプランの策定に当たりましては、様々な主体から広く意見を伺うことといたしまして、昨年5月以降岩手県総合計画審議会等における審議をはじめ、各種団体からの意見聴取や知事と市町村長との意見交換、また地域説明会やパブリックコメントなどを実施してきたところでありまして、これらの意見を踏まえ、今般最終案として取りまとめたものでございます。

資料15ページまで、恐れ入りますが、お進みください。15ページ以降は、第2期政策推進プランについての概要でございます。17ページまでは、第1期アクションプランの成果と課題の主なものを10の政策分野ごとに取りまとめております。

次の資料の18ページでございます。各種の意見聴取なども踏まえまして、第2期政策推進プランにつきましては、人口減少対策に最優先で取り組むこととし、今後4年間で取組を強化すべき項目として重点項目4項目を明示しております。

以下、18ページの下段でございますが、その4つの重点項目を示しております。人口減少対策に取り組む上での重点事項として、1、男女がともに活躍できる環境づくり、結婚・子育てなどライフステージに応じた支援や移住・定住施策の強化、2としてGX、グリーン・トランスフォーメーションの推進、3としてDX、デジタル・トランスフォーメーションの推進、4として安全・安心な地域づくり、これらに重点的に取り組むこととしております。

また、その下にお示ししております医療・介護・福祉、教育・学ぶ機会をはじめ、地域公共交通など5つの項目につきましても、引き続き中長期的に維持・向上を図っていく基盤として、重点事項と併せまして10の政策分野において取組を進めていくこととしております。

資料の20ページからは、10の政策分野ごとの具体的推進方策の主なものをページの中段にお示ししております。新規、強化を図るものについては、その旨を新規であります

とか充実・強化というように印をつけてお示ししております。

また、併せて各政策分野に関わる幸福関連指標は上にございますし、また例えば 20 ページの下には具体的推進方策に係る主な指標をお示ししております。

10 の政策分野ごとの詳細については、説明を割愛させていただきますが、これら指標の設定に当たりましての大きな考え方といたしまして 3 つございます。1 つ目、資料には書いておりませんが、バックキャストの考え方により、可能な限り目標年における本県の立ち位置を明らかにするように努めました。例えば目標年であります令和 8 年には、全国の中で、あるいは東北の中でどのぐらいを、何位ぐらいを目指すのかといったことを明らかにした上での目標設定を行っております。

2 つ目、コロナの影響により実績が低下、あるいは停滞している指標については、早期の回復とさらなる上昇を図ることとしております。

3 つ目、女性活躍推進など、人口減少対策を進める上で重要な指標につきましては、より高い水準、かなりチャレンジングな目標といったこともございますが、より高い水準を目指す、こういった考え方に基きまして個々の指標の目標値を設定しております。

資料の 30 ページまでお進みいただきたいと思います。下段のスライドからは、先ほど御説明申し上げました 4 つの重点事項に係る主な取組を示しております。スライド番号 60、30 ページの下ですけれども、この資料は主に自然減対策に係る取組であります。結婚、妊娠・出産、子育てへの支援の強化を、また次のページの上段、31 ページの上は主に社会減対策に係る取組といたしまして、若年層の県内就職、移住促進施策の強化など、各ライフステージに応じた人口減少対策、これを 30 ページの下から 31 ページの上、これにかけまして自然減、社会減、併せて総合的な人口減少対策を強化していくこととしております。

以降、31 ページの下におきましては、残る 3 つの重点項目、GX、DX、安全・安心につきまして盛り込み、掲げております。

第 2 期アクションプランでは、先ほども御説明申し上げましたとおり、重点事項としてこうした自然減、社会減対策の強化と併せ、GX、DX、安全・安心な地域づくりの推進を掲げ、市町村、それから関係団体など、多様な主体と連携いたしまして、持続可能な新しい成長を目指しながら、誰もが住みやすい、住みたいと思える環境を整備していくことで、人口減少対策、これを強力に推進していく考えであります。

なお、第 2 期アクションプランにつきましては、去る 9 日に行われました岩手県総合計画審議会で審議をいただいたところをございます。本年 3 月末までに策定し、来年度以降この考え方、取組を進めていくという予定でございます。

説明は以上であります。

**○小川智委員長** それでは、ただいまの説明に関してですが、委員の皆さんから御意見、御質問等を伺いたいと思います。御発言の際には挙手をお願いします。そして、お名前をおっしゃっていただくようお願いしたいと思います。

また、リモートで出席の委員におかれましては、カメラの前で手を挙げていただければ、こちらから指名をさせていただきます。

本日の議題は、第 2 期復興推進プランについてということでございますので、ただいま最後に政策推進プランについて御説明いただきましたけれども、主に第 2 期復興推進プランに関わる御質問、御意見を中心にお願いしたいと思います。

それでは、委員の先生方、いかがでしょうか。

平山委員、お願いします。

**○平山健一委員** 委員の平山でございます。大分まとまって、もう最終段階に達していることをつくづく感じますが、安全の確保につきましては、津波災害対策は当然のことなのですけれども、資料1—1の4ページにありますように、台風災害などにつきましても、最近平成28年、令和元年、大きな、思いがけないような激甚災害が起きていますので、土砂災害で死者も出ていますし、そうしたことに對してもというか、津波だけでなく山の雨の災害についても十分に御配慮をいただきたいと思います。それが1点と、2点目は先ほど小野部長から御説明ございましたけれども、いわて県民計画の全体像が示されましたので、大分理解が進みました。復興推進プランで我々この委員会ですべて議論して取り上げられてきた人口減の問題とか地域コミュニティの形成、維持、あるいは沿岸市町村の連携強化などの課題についても、他の政策推進プラン、地域振興プランの施策の中でも取り上げられていることが分かりました。

今後も、私の任期はこれで終わりますが、復興推進プランに盛り込まれたこの委員会で議論した様々な思いが十分次の段階に引き継がれていきますようお願いをしまして、あと県のリーダーシップを、強いリーダーシップを期待いたしまして、意見といたします。ありがとうございます。

**○小川智委員長** 平山委員、ありがとうございます。

県から、何かただいまの御意見に関してございますでしょうか。

**○戸田復興防災部防災課総括課長** 防災課でございます。御意見ありがとうございます。おっしゃるとおり、確かに沿岸のほうでも、地震だけではなく、津波だけでなく、風水害の災害、被災を受けたりというところもございますので、ここの反映状況に記載しておりますとおり、きちんと風水害に対しても対応していきたいと考えてございます。

県では、風水害対策支援チームということで、有識者から成る組織を設けてございまして、いざ台風が近づいてきた場合などにはそういった対策チームを開いて、今後の気象状況を検討いたしまして、市町村長の方にどういったタイミングで避難指示出すべきかといったところをアドバイスするという取組も進めてございますので、そうした対策をしっかりとやりながら、安全、安心な地域づくりに務めていきたいと思っております。どうもありがとうございます。

**○小川智委員長** 皆さんのお手元にある資料は、前回の復興委員会、それからパブコメ、そして地域説明会を経て現在の案ということになっています。今日は、第2期としての重要な最後の議論の場となりますので、どうぞ皆さん積極的に意見交換をしていただければと思っています。

それでは、そのほかの委員の方、いかがでしょうか。

どうぞ、大塚委員。

**○大塚耕太郎委員** 岩手医科大学の精神科の大塚です。こころのケアでいつも呼んでいただき、ありがとうございます。

まずは、この復興推進プランでこころのケアについて、改めて重要な位置づけを次期プランの中でもいただいたことを感謝申し上げます。知事以下県の方々、また12月には県議会で意見書を出していただいたりということで、非常に、継続をしていく上で、そうした



大事なところをいろいろ御尽力いただいていることも感謝申し上げます。

あわせて、コロナ禍に加えて、私も実際、被災者の相談、訪問とか相談室をやっているのですけれども、電気のこととか、物価のこととか、非常に経済的にも被災者の方は厳しい状況の中で生活されているので、生活とメンタルヘルスの問題というのはかなり連動しますので、本当に大変な状況だということがあります。まだまだ長期的に困難の続くところでございますので、改めて次のプランに向けても非常に力強い支援が必要と思っておりますので、この点、改めてお願い申し上げます次第です。

あとは、少し感想というわけではないのですけれども、政策推進プランを見させていただいて、被災地のことを見ながら考えていったところなのですが、こころの健康というのはやはり重要な位置づけのところ、実は健康面では先進諸国ではメンタルヘルス対策が最重要となっています。従来の4大疾患に併せて、精神疾患を5大疾患として入れたというのは、WHOとハーバードと世界銀行で、DALYという指標で社会の疾病負担ということを取り上げたときに、メンタルヘルスの領域が、やはり最大の領域だということが挙げられました。

また、次期の政策プランの中でも、メンタルヘルスの問題というのは、様々なライフステージで、性別や状況を問わず重要な課題であると入れられました。ですので、政策推進プランを見ながら、健康というところでは、改めてメンタルヘルスの問題が重要なと思いますし、そうした面では、実際に被災地では特にそれが際立って健康格差の領域として重要だということなどもありますので、注意をしていただければなど。被災地でさらにこれを考えたときには、やはり復興推進プランでのこころのケアの支援が重要になるのかなと思いました。

指標ではないのですが、こちらは復興推進プランを考える会議なので、プランとは離れるのかもしれませんが、地域の精神疾患にも対応した地域包括ケアの推進という国の考えでいうと、こころのサポーター事業などは、こころの健康の理解を広げていくということで、全国でも100万人を超える人たちを最終的には受講させるという意味合いがありますので、私も事業開発の初年度の担当だったからですけれども、今後指標の一つとして、全体の政策推進プラン、細々小さい、大きなところには掲げられなくても、心のサポーターを育成するのがノルマになってきますので、それらも入れていただいたら良いのかなと思いがらいました。沿岸ではさらに医師不足もありますので、特に強化していくところでは、回りくどくはなりましたが、復興推進プラン、今後の先のメンタルヘルスの対策を考えても、こころのケアをかなり重点に入れていただいたということで、私自身としては本当に感謝を申し上げます次第です。

以上です。

**○小川智委員長** 最初の復興に関わる経済的支援の継続については、何か県からコメントがあればいただければと。

**○佐藤復興防災部長** 復興防災部でございます。物価高騰、燃油高騰等の対策につきましては、沿岸被災地にかかわらず、全県的な対策として様々対策を講じ、国の補正予算、あるいは経済対策なども活用しながら、県としても対応を進めているところでございます。

先ほど大塚委員からお話があったとおり、メンタルヘルスという部分については、経済状況云々というところも相当関わってくるというお話があったけれども、私ど

も被災者支援センター、釜石と、盛岡にはサブセンターを置きまして、被災者の皆様の生活再建、そういったところも相談支援させていただいております。内容によりましては、弁護士あるいはファイナンシャルプランナーの皆様と一緒に被災者の相談に対応し、その解決を御支援しているところでございます。そうした取組を通じまして、被災者の経済的な困窮、そうしたところも含めて対応を進めていきたいと考えてございます。

○小川智委員長 ありがとうございます。

2点目は御要望、3点目は政策推進プランに関わる指標に関してでしたので、また別なところでの御対応をいただければと思います。

では、ほかに御意見ございましたらいただきたいと思います。

菅原委員、お願いします。

○菅原悦子委員 復興プランの資料1—3の5ページなのですが、沿岸部の人口の減少について前回より修正していただいて、10代後半から20代前半の沿岸地域は女性の社会減が大きいということを改めて記載していただいております。これについて、県全体で社会減対策を強化するというお話を伺ったので、沿岸地域でも、もちろん強力で推し進めていただけるということを確認させていただいたところでございますけれども、改めて県の全体のプランとこの復興プランの中で、沿岸地域が本当に若い女性にとって働きやすく、暮らしやすい地域になるように、ぜひ皆さんで力を合わせて推進していただきたいということを改めて重ねて意見として申し上げたいと思います。よろしく願いいたします。

○小川智委員長 ありがとうございます。

はい、どうぞ。

○小野政策企画部長 政策企画部でございます。ありがとうございます。今、菅原委員からお話いただきましたように、特に女性の人口、沿岸部において県全体との比較においても減少が激しいといった状況でございます。そうしたところに着目いたしまして、今回、政策推進プランにおきましては、人口減少対策、これに取り組むと、強力に取り組むといったことで、資料2の30ページ、31ページのところに自然減、社会減対策を示しておりますけれども、このライフステージに応じて取り組むといったところでございます。進学、就職、結婚、妊娠・出産、子育て、そしてもう一度仕事に就かれる方、あるいは転職、移住といった各ステージにおいて、県といたしまして全国の様々な取組を見ながら、全国の中でも岩手で子供を産む、あるいは結婚すると、結婚して子供を産んで育てる、これが良い環境だと言っただけのような取組を盛り込んだところでございます。例えば、子育てのところでもありますとか、あるいは妊娠・出産から子育てのところについても、来年度予算の中でもかなり先進的な、全国でもこれまで例があまりないような、あるいは少数の都道府県において取り組んでいるような、こうしたものも盛り込んでいるところでございます。

また、31ページの上の社会減対策、女性の皆様がそこに残って、あるいは戻ってきていただけて住んでいただく、暮らしをいただくためには、1つにはやはり仕事といったところも重要でございます。そして、生き生きと活躍できるといったこともございますので、この中で県内就職でありますとか、あるいは移住・定住と、住まいの関係もでございます。こういったところに特に力を込めて取組を進めていきたいと考えてございまして、これはもちろん女性の皆さんを中心に若い方々、男性、女性もともにということではあるのです

けれども、特に女性の皆様の活躍、これを第2期の中では力を入れて取り組んでいきたいと考えて、政策を組み上げたところでございます。こういった取組に基づきまして、ぜひ人口減少対策、強力に進めていきたいと考えているところです。

**○小川智委員長** ありがとうございます。

それでは、リモートで野田委員が御発言を希望されていますので、お願いします。

**○野田武則委員** 釜石の野田でございます。今日は、リモートでということで大変失礼しております。

まず、この復興委員会の皆さんにおかれましては、沿岸の私たちに常日頃から温かい目を向けていただいておりますことに厚く御礼申し上げたいと思います。震災から12年ということで、ほぼハード的な復興は、もう大体完了しているところでございますけれども、先ほどからいろいろと議論がありますとおり、被災された皆さんのこころの復興については、まだまだこれから皆さんの御支援が必要でございますので、ぜひお願いしたいところでございます。

今日は、復興推進プランということでございますけれども、まずはここまでよくまとめていただいているなどは思いましたけれども、現実の沿岸のほうは非常に厳しい状況でございます。プラン全体を見ましても、そういった危機感があまり共有していないと言いますか、そのような感じがしているところがございますけれども、でもプランはプランですから、そこは限界があるのだろうと思います。

ただ、例えば先ほど人口減の話がありましたけれども、まず今のところは復興の次を見据えていきますと、やはり人口減に伴う様々な課題が出てきているし、これからも復興の大きなテーマだろうと思っております。岩手県におきましては、今回岩手県の最重要課題が少子化対策だということで、そういった位置づけをしていただいておりますので、そうした観点からもぜひ被災地のほうの人口減に対して目を向けていただきたいと思います。

これは、震災から12年がたって、もう5万人以上の人口減、この地域、12の市町村で5万人以上の人口が減っておりますし、どんどんこの減少は歯止めがかからない状況でございます。これに伴って、今、喫緊の課題というのは空き家対策でございます。どんどん高齢化が進んでいくわけでございますけれども、特に高齢者、70歳、80歳、そして今90歳の方々が多くなりました。最終的には、独居老人世帯、こういった形になるわけでございます。その後は空き家という一連の悪循環が続いていくのではないかと。もう既にその兆候が現れておまして、空き家が今度は相続ができなかったり、あるいは空き家の解体ができなかったりというようなことがもう目に見えて大きな課題となっていくと思います。これは、国の方でも実態としては既に承知のことかと思えます。

したがって、これからはそういった、特に郊外ですね、危険な場所に住んでいる方々については、できるだけ市内の安心できる場所に移り住んでもらう、やはりコンパクトシティという考え方の中で、そういった方々が安心して暮らしていけるような、そうしたまちづくりをしていかなければならないと思っております。復興というところにとらわれることなく、次の方向に向かって取り組んでいかなければならない、それだけ時の流れが速くて、今日も新たな課題ということで、日本海溝とか千島海溝の話とか、コロナの話がありますけれども、もうある程度、それは大体姿が見えてきましたので、次の段階に入って

いかなければならないということで、ちょっと時間の流れが速いわけなので、このプランの実現に当たっても、ぜひそういった現実の課題に着手しながら、それを解決していくような政策につなげていただければありがたいなと思っております。

したがって、特に具体的にどうということではないのですが、まず1つは、沿岸のほうでは危機感を持って、各市町村皆さん努力をされているという危機感は、ぜひ皆さんと共有をさせていただければと思っております。

新たな課題というのは、もう新たな課題ではなくなって、現実の課題になっているということです。県のプランはそのまま結構だと思いますが、ぜひその実現のほうに力を入れていただければと思っております。

最後になりますが、今回このプランの中で重層的支援体制というものが新たに指標としても、11ページでしたか、加わっております。私としては大変素晴らしい取組と言いますか、視点が加わったなと思っております。先ほど高齢者のお話、あるいは空き家のお話をさせていただきましたけれども、高齢者はどんどん増えていっております。これは大変良いことなわけで、人生は100歳までということですから、これからもそういった推進をしていかなければなりません。最終的には独居老人世帯、こうした方々が1人でお住まいになられて、老後の不安、あるいは、また亡くなった後の様々な不安を抱えながら生活をされているという方がだんだん多くなっていっておりますので、そうした方々に対する相談体制というのは非常に大きな課題になってくるだろうと思っております。そうした意味で、重層的な支援体制というところ、これから大きな取組の重点課題として置かれているということは、注目をさせていただければと思っております。

どうぞ引き続きの御支援をよろしくお願いしたいと思います。

**○小川智委員長** 御発言の冒頭では、沿岸の人口減の問題について強く御指摘があったと思います。県全体の人口減に対する対策と、復興に関わる沿岸の人口減に対する対策等々の関係性のようなものがありましたら、両方一括してやっているのか、特に沿岸はこういう形で施策を打つなど、教えていただければと思います。いかがでしょうか。

**○澤田復興防災部復興推進課総括課長** 復興防災部復興推進課でございます。御意見いただきましてありがとうございます。沿岸部の人口減の対策につきましては、当プランでも記載させていただいていますが、まずは県全体の最重要課題でもあるということから、政策推進プランに掲げた取組と連携を図りながら取り組んでいくと。そうした中で、復興独自の取組というものも加味しながら、沿岸部の人口減に対応していきたいと考えてございます。

復興の取組で申しますと、やはり基幹産業であります水産業、あとは水産加工業とか、そうした地域で経済を支えているもの、こちらで多くの方を受け入れていただけるような職場環境の改善であるとか、そうした様々な取組を行っている。あと、復興道路が全線開通いたしまして、移動距離がかなり短縮されております。そうした利便性の向上を活用した新たな産業振興、こうしたものも同時に取り組んでいきたい。この中には、当然観光も含めて、沿岸の魅力というものを今まで以上に生かしていくような取組、そうしたものを組み込みながら、沿岸の人口減にも立ち向かっていきたいと考えてございます。

まず、1つの取組だけを行えば解決するというものではなくて、様々な取組を組み合わせる。そのためには、地域の利点、そうしたものを十分に活用していく必要もある

と考えてございますので、地域の方々の声を聞きながら、あと連携を図りながら、今後も被災地の復興がさらに加速するように取り組んでまいりたいと思います。

**○小川智委員長** よろしくお願ひしたいと思います。

野田委員、よろしいでしょうか。

**○野田武則委員** はい、ありがとうございました。繰り返しになりますけれども、我々沿岸に暮らしている者としては、非常に危機感を持って日々対応しております。その危機感というところは、やはり県庁の皆さんとなかなか共有できない部分ではないかと思ひます。ただ、これは少しやむを得ない部分があるわけですが、先ほど沿岸の各市町村と連携しながらというお話がありましたけれども、結論からいへば、やはり現場のほうに目を向けて、一緒になって取り組んでいただくということが一番の解決策だろうと思ひますので、ぜひ沿岸の地域の皆さんともう一層の機会、あるいはまた強い連携をつくっていただきますことをお願ひしたいと思ひます。

**○小川智委員長** ありがとうございます。

それでは、ほかの御意見を伺いたいと思ひますが、いかがでしょうか。

それでは、中崎委員、お願ひします。

**○中崎和久委員** 森林組合連合会の中崎であります。私からは、全体の中で、先ほど平山委員からも御意見があったのでありますが、復興プラン、あるいは全体のアクションプランの中で今我々が一番対応しなければならないのは、やはり私は気候変動対策だと。震災以降も、毎年、毎年大規模自然災害が常態化しています。今年の冬も、1週間単位ぐらいで大雪災害でありますとか、こうしたものが、もう常態化する中で、気候変動対策をどうこの中に組み入れていくかというのが、私は最大の課題ではないのかなと。

と申しますのは、震災の時期も、いわゆる道路が寸断されて、内陸と沿岸との物資輸送とかにつきましては、林道でありますとか、作業道でありますとか、そうした道路が非常に有効活用されました。しかし、そういったところが県内全域でほとんど今自然災害の中で通れないような状況、したがって、そうしたものも、ある一定のライン、いわゆる復興道路とか、三陸縦貫道でありますとか、横軸は何本かはあるのですが、何かあったとき、災害があったときの対応策というのは、もっとやはり重要視していかなければならないのではないかなと思ひています。どうも私らから見ると、横軸、横のつながりというのはどんどん、どんどん弱くなっているのではないかと。縦貫道のおかげで、いわゆる南北のつながりは物すごく、どんどん、どんどん増えているような気がしますが、横のつながりがあまり増えていないのではないかという危機感があります。そうした意味では、ぜひ気候変動対策というのは盛り込んでもらえればと思うところでもあります。意見であります。

それから、人口減対策なのでありますが、我々第1次産業も、それから福祉であり、いろんな分野の中で人口減、併せてやはり担い手確保をどうするかということなのだろうと思ひます。どんどん、どんどん減っていきます。介護士であれ、そうした方々が、もちろん農業も林業も水産業もどんどん、どんどん担い手が減っていくわけでもありますので、今そういう状況の中で、では産業を確保しようといったときのバランスをどう取るかというのも、私は重要視しなければならないと思ひますので、ぜひその辺のところも県として、あるいは市町村としっかりと連携をしながら取り組んでいくという方向性が出てこないか、どうもこの先危ういのではないかなと思ひます。これは意見であります。

**○小川智委員長** 御意見ということですので、県でお答えをいただければと思いますが、ここで何か県土整備あるいは人口に関わってあればお伺いします。よろしいですか。

では、どうぞ。

**○田中県土整備部長** 県土整備部の田中です。御意見ありがとうございます。気候変動対策について、気候変動対策という言葉は使っていませんが、いずれ平山委員からもお話があったとおり、自然災害、特に大雨の自然災害は頻発、激甚化しています。昨年も7月に一関地域で浸水被害が発生しましたし、8月には二戸地域で同じような被害が発生しました。

復興プランには、その辺記載しておりませんが、資料2の28ページの上段のところに社会基盤整備の政策推進プランの概要を記載しておりまして、上段の具体的な推進方策といったところのポツの4つ目、河川改修などのハード対策、それからソフト施策の組合せによる防災・減災対策とか、それからその下、道路のお話もありましたが、内陸と沿岸を結ぶ道路をはじめとした災害に強い道路のネットワークの構築といったところは、引き続き重点的に県土整備部として取り組んでいきたいと思っています。御意見どうもありがとうございました。

**○小川智委員長** よろしくお願ひします。

どうぞ。

**○藤代農林水産部長** 農林水産部でございます。1次産業の担い手確保ということでお話がありました。農林水産業の担い手確保につきましては、経済対策と併せてやることが重要であろうと考えております。生活できるような所得の確保と併せて、担い手になっていただく方をターゲットに県内外から募り、確保するというようなことを、この十数年併せてやっております。そうした中で担い手確保も政策の柱として立てて行っているところでございます。また、最近、農山漁村の方で関係人口、交流人口というような形で、県内外の方が農村部でいろいろなことに、例えば食べ物、あるいは体験する、こうしたところで農山漁村を訪れる方が非常に増えてございますので、そうした中で農林水産業に興味を持っていただいて、あるいは地域おこし協力隊というような形で来ていただいて、その中で農林水産業に従事していただく、こうした取組を更に進めていくというようなことを今回のプランの中にも盛り込んでいるところでございますので、そうした形で1次産業の担い手確保について、しっかり取り組んでいきたいと考えているところでございます。

**○小川智委員長** よろしくお願ひします。

人口減には、担い手不足の問題と新産業の創出と両方の側面に対応しないといけないというところは、皆さんも感じていらっしゃると思いますので、大切な産業は産業として残していかないとということですね。

ほかいかがでしょうか。よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**○小川智委員長** 本日は、総合企画専門委員会と女性参画推進専門委員会からもまた新たに御意見をいただいております。これらも含めて、最終案に反映していただければと思いますので、どうぞよろしくお願ひします。

それでは、本議題につきましては終了させていただきたいと思ひます。

### 3 報 告

#### (1) いわて県民計画（2019～2028）第1期アクションプラン「復興推進プラン」の進捗状況について

#### (2) 令和5年度当初予算（案）におけるいわて県民計画（2019～2028）第2期アクションプラン「復興推進プラン」の主な構成事業について

○小川智委員長 次に、次第の3、報告ということで、第1期復興推進プランの進捗状況及び令和5年度の当初予算(案)における第2期復興推進プランの主な構成事業について、事務局から報告をお願いします。

○大畑復興防災部副部長兼復興危機管理室長 それでは、2点続けて御説明をさせていただきます。

それでは、まず最初に資料3によりまして、いわて県民計画第1期「復興推進プラン」の施策体系・事業に基づく進捗状況について、その概要を御説明させていただきます。資料3でございます。資料左上の1、趣旨でございます。この資料につきましては、第1期復興推進プランの計画期間であります令和元年度から令和4年度までの4年間における構成事業の進捗状況をまとめたものでございます。数字につきましては、昨年11月末時点での数字となっております。その点、御了承いただければと思います。

資料左下の2、全体の状況でございますが、第1期復興推進プランに掲げる計画値に対する進捗率が80%以上の指標は、全306指標中264指標、率にいたしまして86.3%となっております。

次に、資料中央の列の3、4本の柱及び12分野の取組状況でございます。まず、安全の確保につきましては、進捗率80%以上の指標が87.2%となっております。この4年間の主な取組といたしまして、交通ネットワーク分野におきましては令和3年12月に復興道路が全線開通、そうしたことで岩手県の縦軸、横軸を構成する359キロメートルの高規格道路ネットワークが構築されたところでございます。

その下の暮らしの再建につきましては、進捗率80%以上の指標が84.8%となっております。同じくこの4年間の主な取組といたしまして、生活・雇用分野では災害公営住宅が令和2年度末までに完成をいたしました。応急仮設住宅等の全ての入居者が恒久的住宅に移ったところでございます。

その下、なりわいの再生につきましては、進捗率80%以上の指標が89.2%となっております。この4年間の主な取組といたしまして、観光分野におきましては令和3年9月に大槌町浪板海岸の砂浜再生工事が完了いたしました。釜石市の根浜海岸、陸前高田市の高田松原と併せまして、計画された3か所全ての砂浜が再生されたところでございます。

それから最後、未来のための伝承・発信でございますが、進捗率80%以上の指標は80%ということになってございまして、この4年間の主な取組といたしまして、事実・教訓の伝承分野では、東日本大震災津波伝承館の来館者数が昨年11月末で65万人ということになってございます。

次に、資料右の欄でございます。こちらは、12の分野ごとに進捗率80%以上と80%未満の主な指標を整理させていただいております。この中で、進捗率80%未満の個々の指標につきましては、ページの裏面にその要因を含めまして記載させていただいております。

恐縮ですが、裏面を御覧いただければと存じます。この表には、進捗率 80%未滿となりました 42 の指標について記載をしております。少し、小さい字で恐縮でございますが、表の左側にありますとおり、要因別に大きく 4 つに分けて整理をさせていただいております。特に（3）の新型コロナウイルス感染症感染拡大の影響を受けたものが 27 指標、率にして 64.3%と一番多くなってございます。コロナの影響によりまして、予定していた事業、それから会議、説明会等、そういった事業の根幹となる部分が実施できなかったことなどによりまして、計画値を達成できなかったというものが多くなってございます。

この説明は以上となります。

それから、続きまして資料 4 によりまして、令和 5 年度当初予算（案）におきます第 2 期復興推進プランの主な構成事業について御説明をさせていただきます。資料 4 を御覧願います。こちらの資料は、2 月 6 日に公表いたしました令和 5 年度当初予算（案）に盛り込まれました第 2 期復興推進プランを構成する主な事業を復興の 4 本の柱ごとに掲載をさせていただいたものでございます。ここでは、主に新規事業を中心に御説明をさせていただきます。事業名の横に赤丸で「新」と記載したものが新規事業、それから青丸で拡大の「拡」と記載したものは内容を拡充した事業となります。

まず、左上の 1 つ目の柱、安全の確保の新規事業でございますが、上から 2 つ目の地震・津波対策緊急強化事業費は、日本海溝・千島海溝沿いの巨大地震などの本県最大クラスの津波被害想定を踏まえた沿岸市町村が行う避難対策、それから自主防災組織の育成・活性化など、犠牲者ゼロを目指す取組に要する経費を市町村に補助しようというものでございます。

それから、その下、個別避難計画作成支援事業費は、災害時におきまして障がい者などの避難が迅速、的確に行われるよう、アドバイザーの派遣等によりまして市町村が行う個別避難計画の作成を支援しようとするものでございます。

それから、その下、災害マネジメントサイクル推進事業費は、震災や台風災害等からの復旧・復興を進める中で得られました教訓・知見を踏まえまして、県立大学との協働により応急対応フェーズから復旧・復興フェーズへの円滑な移行に資する仕組みづくりを行おうとするものでございます。

次に、左下の 2 つ目の柱、暮らしの再建の新規事業でございます。下から 2 つ目の復興の絆を活かした文化芸術による次世代育成事業費でございます。こちらは、さんりく音楽祭等の開催、それから子供たちとの共演などによる交流機会の創出を図ろうという事業でございます。

このほか、継続事業とはなりますが、一番上の被災者生活支援事業費、それから上から 3 つ目の被災地こころのケア対策事業費によりまして、被災者の生活再建支援、それからこころのケア、こちらに継続して取り組むこととしてございます。

資料右上になります。3 つ目の柱、なりわいの再生の新規事業ということでございますが、上から 3 つ目の新たな水産資源利活用モデル開発事業費は、水揚げ量が増加しておりますイワシ、サワラ等の魚種を対象とした新たな水産物の販路・物流モデルの構築に向けた取組を実施しようとするものでございます。

それから、一番下のさんりく旅プラスキャンペーン推進費は、三陸地域の宿泊施設で利用できる電子クーポンをオンライントラベルエージェントを通じて発行いたしまして、三



陸地域の観光需要の喚起等を図ろうというものでございます。

このほか、新規事業といたしまして、上から2つ目の漁場等生産力発揮対策事業費、下から2つ目のいわて教育旅行誘致促進事業費補助、こうしたものを計上させていただいているところでございます。

最後に、右下の4つ目の柱、未来のための伝承・発信の新規事業でございます。下から2つ目の社会教育デジタル活用推進事業費、こちらは県立図書館におきまして震災関連資料のデジタル化を図るとともに、所蔵資料を用いた「いわての復興教育」などのグループ学習を支援する場を整備しようとするものでございます。

このほか、令和5年度も継続いたしまして伝承館を拠点とした伝承・発信、それから復興フォーラムの開催等によりまして、国内外での復興情報の発信に取り組むこととしてございます。

説明は以上となりますが、第2期復興推進プランの初年度となります令和5年度におきましては、資料に掲載をいたしました事業をはじめプランを構成する事業を着実に推進し、復興の目指す姿であります「いのちを守り 海と大地と共に生きる ふるさと岩手・三陸の創造」、こちらの実現に取り組んでまいります。

それから、参考資料といたしまして、令和5年度一般会計当初予算（案）における主な取組を配付させていただいております。こちらの資料には、先ほど重点事項ということで御説明をいたしました自然減・社会減対策、それからGX、DX、安全・安心の4つの重点事項に関する予算など、復興関連予算も含めました県全体の令和5年度当初予算（案）の主な取組が掲載されております。ここでの説明は省略をさせていただきますが、後ほど御覧をいただきますようお願いをいたします。

説明は以上でございます。

**○小川智委員長** それでは、ただいまの報告に関してですが、御質問等ございましたら御発言をお願いしたいと思います。

はい、どうぞ。大塚先生。

**○大塚耕太郎委員** 岩手医科大学の大塚です。暮らしの再建では、こころのケアの位置づけ、確保、本当にありがとうございます。

ここで、未来のための伝承・発信というところでなのですが、さきにトルコ、シリアの地震があって、本当にあちらも大変甚大な被害を受けて、大変なところだと思っております。岩手として何ができるのかなというところも、いろいろ募金なども様々あるところではあるのですが、やはりこれまで私たちが復興で、今も進行中なのですが、得た経験値というか、これまでも提言集などで英訳などもありますから、すぐ手に入るものもあるところでは。

一方で、こうした災害というのは様々あるところで、大規模災害に遭ったところでは、これからどうしていったら良いのだろうというところもありますので、先ほども情報発信というものが、計画の中でもあるということでしたが、ぜひ提言集のところ、すばらしいものですが、もう少し細かく、あと、それからの歩みでアップデートしていることもありますが、これを少し拡大していくこともお考えいただければ良いなというところと、あとは例えば教育ビデオみたいな感じで、こういうこと、英訳とかもテロップつけば良いのだと思うのですが、そうした形で私たち岩手県としてすごく苦労してやってきたことと

というのは、その後にも役立つ視点が様々あるのではないのかなというところで、ぜひこうした視点で、そういうことも逆に世界に対しての大変な国に対しての貢献という意味合いもあるのかなというふうに思いますので、そうした視点も御検討いただきたいなど。既に御検討いただいているかもしれませんが、思った次第です。

以上です。

**○小川智委員長** ありがとうございます。

ほかに何か御質問ございますでしょうか。

はい、どうぞ。

**○佐藤教育委員会教育長** 教育委員会教育長の佐藤でございます。今大塚委員から御意見頂戴いたしまして、ありがとうございます。教育委員会でも「いわての復興教育」に積極的に取り組んでおりまして、今は「いわての復興教育プログラム」第3版に基づいて副読本等を作って、それを活用しながら復興教育を進めさせていただいております。先月23日には、3年ぶりになりますけれども、児童生徒実践発表会を開催しました。普段から児童生徒が県内で震災津波以外にも風水害、土砂災害等、あるいは学校の周辺の危険なところについて、安全マップの作成とか、そうした取組もしております。それを実践事例集という形で取りまとめ、毎年度発表しているところでございます。

また、今資料にございますとおり、この未来のための伝承・発信のところに、新たに社会教育デジタル活用推進事業費を措置したところでございます。県立図書館におきまして、震災関連資料のデジタル化、こうしたものも進めていきますし、収蔵資料を用いた復興教育のグループ学習、そうしたことにも活用していただきたいと思っております。

また、発信の件につきまして、紹介させていただきたいのは、昨年度絵本を作ってございます。それから、今後プログラム第3版の英語版を作成しまして、これは3月に公開を予定してございます。世界に向け、支援への感謝、それから同時に震災の教訓をこれからも未来に語り継いでいこうというメッセージを発信するものでございます。今後も岩手の未来を担う子供たちの取組について、しっかり支援してまいりたいと考えておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

**○小川智委員長** ありがとうございます。災害については学問体系があるのですけれども、復興というのは学問になっていないという状況です。

岩手大学でも、70周年記念のときに東日本大震災からの復興ということで、10年物をまとめたのです。それを昨年全て英訳をして授業にも使っていこうという計画です。すなわち海外からの留学生が復興について学びたいときの資料として使っていく。逆に言えば、海外のそうした災害、被災を受けたところに、こうした復興の方法がありますというような形で提供できるものを今用意していますので、本県においてもいろいろな経験をして、その後熊本で大きな地震がありましたけれども、我々のところで経験した復興の方法論というのが、例えばその後起きた震災、被災県で活用できるような、そうした支援を、全国から支援を受けた岩手県として取り組むことが一つの責務ではないかと思っています。

そういう面で、経験したことは何らかの形でまとめ上げ、それを海外にも発信できるような共通語で仕上げていくというのも一つの大事なポイントかなと思っていますので、今御意見が出ましたので、少しコメントさせていただきましたけれども、よろしく願いしたいと思います。

ほかいかがでしょうか。よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

#### 4 その他

○**小川智委員長** それでは、4、その他ということですがけれども、最後に皆様から何かございましたら、この場で御意見をいただきたいと思いますが、いかがでしょうか。よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○**小川智委員長** それでは、佐藤部長から御説明をお願いしたいと思います。

○**佐藤復興防災部長** 復興防災部長の佐藤でございます。委員の皆様方におかれましては、本年3月31日が任期の満了ということになってございます。これまで委員の皆様方のお力添えいただきながら、オール岩手で復興に取り組んできたところでございまして、改めて皆様方の御尽力に厚く感謝申し上げます。大変ありがとうございました。

本委員会につきましては、これまで根拠を、設置要綱に基づく委員会として運営をして参っております。あさってから県議会2月議会が始まりますけれども、2月定例県議会に、県といたしましては岩手県附属機関条例、こちらを提案することとしてございまして、4月から本委員会も条例に基づく執行機関の附属機関として運営をしていくということをご予定してございます。これに伴いまして、附属機関となります本委員会の体制につきましては、今後事務方で検討を進めていくということにしてございますので、御報告をさせていただきます。

以上でございます。

○**小川智委員長** それでは、よろしくお願ひします。

#### 5 知事総評

○**小川智委員長** それでは、本日の議題は以上でございますので、最後に達増知事から本日の委員会全体への総評をお願いしたいと思います。

○**達増知事** 委員の皆様、任期満了前、最後の委員会ということで、本日誠にありがとうございました。そして、今日は今後4年間の復興推進の計画について最後の御意見を伺う機会ということで、無事に終了することができて、大変ありがたく感じているところでございます。

トルコの大地震につきましては、県といたしましても駐日トルコ大使館に県から知事名でお見舞い状を出し、そして県からお見舞い金を差し上げるということを決めたところでありまして、シリアは内戦中で、また反政府勢力が多いところが被災地になっていて、なかなか国としてきちっとした支援が行っていないという難しいところもありますけれども、トルコも非常に大きな被害、多くの犠牲、初動から復旧、復興へという形がなかなか難しいようではあるのですが、岩手県民の皆さん、既に何かしたい、何かしなければという思いがどんどん満ちてきているところでありますので、県としてもうまく形にしていけるよう、国とも連携しながら取り組んでいきたいと思ひます。

そして、今日はいわて県民計画の全体の説明も改めて行う機会がありまして、復興推進プランというものは、いわて県民計画の中の一部ではあるのですが、同時にいわて県民計画が基本目標として「東日本大震災津波の経験に基づき、引き続き復興に取り組みながら、お互いに幸福を守り育てる希望郷いわて」ということで、いわて県民計画の全体、県全体の政策プランも含め、復興ということと強い関連性があるという構造になっております。

今年の3月11日で丸12年となるわけでありましてけれども、この12年で復興、様々な分野や、あるいは地域、また災害を受けた人たち一人一人に着目しますと、復興は終わっているという面もありますけれども、いや、いや、復興は終わっていないという面もあり、復興は終わっていることと、終わっていないことが同時にあるような状況であります。

また、先ほど、こころのケアに関し、メンタルヘルスというテーマとしては県全体の政策でも非常に重要、WHOも健康の中でヘルスケアを大変重視しているという御意見があって、非常に参考になるのですが、復興として岩手、沿岸で取り組んできたことが県全体にも広げられ、復興の計画が岩手全体にも広がっていくような、そうした面もございます。

そうした複雑な状況を変に割り切ってしまうのではなく、ありのまま受け止めて、そこに計画を立てていくということで、こうした形になっているわけでありましてけれども、復興推進プランの目指す姿、目標は「いのちを守り 海と大地と共に生きる ふるさと岩手・三陸の創造」というものでありまして、この目指す姿、目標というのは、今でも有効であり、そうした意味で引き続き復興に取り組んでいこうということ、それを今日承認いただいた格好でありまして、大変重要な会議となることができました。

そして、岩手県民全体で引き続き復興に取り組みながら、また復興のスピリットを広く県全体の政策にも広げて、東日本大震災津波の経験に基づきということでは、コロナ対策でありますとか、今の物価高、エネルギー価格高等への対応も、震災や、またその後の復興での経験に基づきながら、一人一人に寄り添った相談支援を中心とした支援でありますとか、お互いに協力し合う、先週、いわて未来づくり機構という産業界、大学界、そして県行政の代表から成るラウンドテーブルで、「今こそ『買うなら岩手のもの』宣言」というものを出し、JA、県漁連、県信連との連名で「今こそ『買うなら岩手のもの』宣言」を出し、消費喚起によって今日の前の困難に直面している事業者、個人を少しでも収入や賃金が底上げされるよう、県民みんなで力を合わせようという宣言をしたりもいたしました。

そうしたことも、やはり震災の経験に基づき、また引き続き復興に取り組んでいるということと強い関連性を持って行われていることでありまして、今年の3月12日を迎えても、また年度が替わっても、やはり岩手県は引き続き復興に取り組んでいる、そして復興への取組を通じて全県的に一人一人が幸福をお互いに守り育てられるような新しいスタイルの地方自治、地方行政を進めていくのだということ、それを県民計画、アクションプラン、復興推進プランでも示すことができているかと思っておりますので、あとはこれをどんどん広めて県民の皆さんに理解していただき、着実に実行していくという段取りかと思っております。

節目の今日の会議、リモートでも御参加いただき、またお忙しい中参加いただき、重ねて御礼申し上げます、私からの挨拶とさせていただきます。本日は誠にありがとうございます

た。

○**小川智委員長** 達増知事、ありがとうございました。

それでは、本日の議事は全て終了しましたので、進行を事務局にお返しします。

○**兼平復興防災部復興推進課推進担当課長** 委員の皆様、本日は御議論をいただきまして誠にありがとうございました。

## 6 閉 会

○**兼平復興防災部復興推進課推進担当課長** それでは、本日の委員会はこれもちまして閉会とさせていただきます。大変ありがとうございました。